

事業報告書

(平成 30 年度)

社会福祉法人 みきた福祉会

就労継続支援（B型）事業所

みきた作業所

社会福祉法人みきた福社会の運営について

法人運営は、障害者総合支援法・社会福祉法等関係法令を順守し適正運営に努めてまいりました。しかしながら、経営安定には定員を満たす利用者確保が平成 30 年度最大の課題でありましたが確保できず、また、反対に 4 名の退所者があり、支援学校等からの体験実習を積極的に受け入れしましたが、通所に繋がらず、訓練等給付費収入が減少しました。そして施設建設費用の長期借入金返済と過誤請求返納もあり、大幅な赤字になりました。

組織を動かす要となる人材育成については、キャリアアップ制度導入や研修機会の拡大を図り、職員の資質向上に努めました。

しかし、労働環境を充実したゆえに、収入と支出とのバランスの悪さが際立ち、赤字運営になりましたので、今後は人件費の軽減と経費節減に努めてまいります。

みきた福社会は、中長期的課題であった新事業（生活介護事業）を新年度から開始いたしますが、経営安定の要である利用者確保が平成 31 年度も最重要課題になっております。

そして障害の様態が多様化する利用者にとり、そのニーズに応えるために、利用者個々の様々な障害に対し、可能な限り個別対応に努めていく所存であります。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組 織

役員名簿（平成 31 年 3 月 31 日現在）

① 理事（定数 6 名）

役 職 名	氏 名
理 事 長	西川 治
理事（業務執行理事）	秦 邦生
理 事	藤本 一明
理 事	横山 光応
理 事	西川 清蔵
理 事	井上 栄子

今年度、理事の異動は無かった。

② 監事（定数 2 名）（平成 31 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏 名
監 事	篠塚 浩一郎
監 事	阪口 勉

今年度、監事の異動は無かった。

評議員名簿（平成31年3月31日現在）定数7名

役職名	氏名
評議員	八田 忠敬
評議員	辻井 誠人
評議員	井守 哲郎
評議員	井之上 貢
評議員	松本 毅
評議員	富田 一夫
評議員	山本 能嗣

今年度、評議員の異動は、塔本一成氏が平成31年1月31日付けで退任
 富田一夫氏が平成31年3月31日付けで退任
 平成31年3月7日より、山本能嗣氏が就任

評議員選任・解任委員名簿（平成31年3月31日現在）定数4名

役職名	氏名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉
評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	田中 晃二

今年度、評議員選任・解任委員の異動は無かった。

2 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
定時 評議員会	平成30年 6月23日	8名 (内監事 2名)	1号議案 平成29年度事業報告(案)について 2号議案 平成29年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について

第1回臨時	平成30年 10月27日	8名 (内監事 1名)	1号議案 寄附（寄贈）の申し出について 2号議案 定款・定款細則（案）の承認について 3号議案 新事業（生活介護）展開について
第2回臨時	平成31年 3月16日	8名 (内監事 1名)	1号議案 平成30年度補正予算（案）の承認について 2号議案 平成31年度事業計画（案）・生活介護管理者の承認について 3号議案 平成31年度当初予算（案）・借入金の承認について 4号議案 定款変更及び各種規則変更（案）の承認について

★ 評議員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

3 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	平成30年 5月19日	8名 (内監事 2名)	1号議案 平成29年度事業報告（案）について 2号議案 平成29年度決算報告（案）について 3号議案 監事監査結果報告について 4号議案 訓練等給付費 過誤請求について 5号議案 公印管理規程 改訂（案）について 6号議案 定時評議員会への議案上程について
第2回	平成30年 9月29日	7名 (内監事 2名)	1号議案 寄附（寄贈）の申し出について 2号議案 定款・定款細則（案）の承認について 3号議案 新事業（生活介護）展開について 4号議案 平成30年度臨時評議員会の開催と議案上程について 5号議案 理事長の職務執行報告について 6号議案 業務執行理事の職務執行状況について

第 3 回	平成 31 年 2 月 23 日	6 名 (内監事 1 名)	1号議案 平成 30 年度補正予算(案)の承認について 2号議案 平成 31 年度事業計画(案)・生活介護 管理者の承認について 3号議案 平成 31 年度当初予算(案)・借入金の 承認について 4号議案 定款変更及び各種規則変更(案)の承認 について 5号議案 評議員候補者推薦と選任解任委員会招 集について 6号議案 第2回臨時評議員の開催と議案上程に ついて 7号議案 理事長・業務執行理事の職務執行状況に ついて
-------------	---------------------	---------------------	--

- ★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

4 評議員選任・解任委員会

社会福祉法改正に伴い、平成 31 年 3 月 7 日就任の新評議員選任手続きのため、第 4 回評議員選任・解任委員会を開催した。

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第 4 回	平成 31 年 3 月 7 日	3 名	1号議案 評議員候補者の承認について

- ★ 評議員選任・解任委員会は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

5 人事関係

退職者	生活支援員	大畑 貢	平成 31 年 1 月 31 日付	退職
採用者	生活支援員	山本真衣	平成 31 年 1 月 4 日より	勤務

6 職員研修

平成 30 年度は、職員ひとりひとりが障害者理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るよう以下の研修等に参加した。

研修日 主催	研修名	受講者	研修テーマ
H30/4/23 エル・チャレンジ福祉事業振興機構	工賃向上計画について	峯 翔大	平均工賃の推移
H30/5/14 堺市市民人権局人権推進課	第 1 回人権教育セミナー	塩谷志津夫	家庭で暮らせない子どもの現状と私たちにできること
H30/5/16 大阪府交通安全協会	平成 30 年度安全運転管理者等法定講習	田中晃二	交通事故の発生状況 ドライバーに求められる安心力
H30/6/5 堺市健康福祉総務課	食中毒予防講習会	塩谷志津夫	食中毒の予防について
H30/6/19 堺市健康福祉総務課	施設指導監査説明会	田中晃二	労働条件及び安全衛生管理
H30/7/13 授産活動センター	福祉のミライ交流会	峯 翔大	軽作業を安定的に確保する為に
H30/7/24 日本てんかん協会	第 41 回てんかん基礎講座	塩谷志津夫	てんかんとは
H30/8/21 大阪府社会福祉協議会	大阪しあわせネットワーク フォローアップ研修	松本京子	大阪しあわせネットワークについて
H30/8/28~29 大阪府商工労働部雇用推進室	公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」	井上栄子	推進員の役割 企業と同和問題
H30/8/24 堺市障害者自立支援協議会	エールDEねっと 第 1 回 事業所交流会(防災研修会)	峯 翔大	(株)オリエンタルランドに学ぶ「センスの良い防災マニュアル」
H30/9/22 管理者 主催	施設見学・職員研修	全 職員	滋賀 社会福祉法人大木会
H30/8/16・23 28・9/13 大阪府社会福祉協議会	第 2 回福祉職員 (中堅職員) 研修	峯 翔大	オリエンテーション・人権研修・中堅職員として・行動指針の策定
H30/9/12 14・27 大阪府社会福祉協議会	第 2 回福祉職員 (初任者編) 研修	塩谷志津夫	福祉職員として・人権の視点・行動指針の策定
H30/10/23・24 大阪府障がい福祉室	大阪府相談支援従事者 初任者研修(2日課程)	峯 翔大	相談支援の基本姿勢 障害者ケアマネジメント概論

H30/11/6 小規模連絡会	施設見学	松本京子 吉岡誠	サライ福祉会 生活介護サライ 実践を経験し現場のサービスを学ぶ
H30/11/12 大阪府社会福祉協議会	スマイルサポーター フォローアップ研修	松本京子	大阪しあわせネットワーク について
H30/11/9 堺市健康福祉総務課	社会福祉施設等における感染 症及び防災講習会	峯 翔大	社会福祉施設等における感 染症対策について
H30/11/14	施設見学 生活介護事業の現場を知る	松本京子 塩谷志津夫	社会福祉法人コスモス ふれあいの里かたくら
H30/11/16	施設見学 生活介護事業の現場を知る	井上栄子 峯 翔大	社会福祉法人コスモス ふれあいの里かたくら
H31/1/28 堺市社会福祉施設協議会	南区地域交流施設見学会	山本真衣	パル・茅渟の里 見学
H31/2/8 堺市推進人権課	第3回人権教育セミナー	田中晃二	引き裂かれた家族の30年
H312/13 南区自立支援協議会	事業所交流会	峯 翔大	南区の事業所の交流会
H31/2/13 堺市障害施策推進課	障害者虐待防止研修	山本真衣	虐待対応報告 他
H31/2/25・28 3/1 大阪府障がい福祉室	平成 30 年度大阪府相 談支援従事者現任者研 修（3日課程）	井上栄子	障害者の動向 オリエンテーション

利用者の生活向上を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、組織全体としても日常業務の中において必要な会議や打ち合わせを効果的・効率的に行い、サービス提供の目標を共有し、職員間の連携を強め支援に取り組みました。さらなる努力と工夫が今後も引き続き行い、新年度には新しい事業が始まることから、小規模連絡会の法人様や交流のある地域の施設の皆様に研修の場を提供して頂き、全職員が行いました。

7 職員健康診断

従業者の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。（検診結果について、健康状況は概ね良好であった）

8 社会貢献事業

地域における公益的な取組として、大阪府社会福祉協議会各施設種別部会が実施する「大阪しあわせネットワーク」（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）への参画した。

年間対応回数 2回

① (期間) 平成 30 年 3 月 29 日～平成 30 年 9 月 27 日

(訪問回数) 15 回 (同行支援回数) 8 回 (支援時間合計) 40 時間

(対象者概要) 生保受給者、母子家庭、33 歳女性、赤坂台在住

府営住宅(団地)の居室がゴミで溢れ猫を多頭飼っており糞尿がさんらんしている。育児能力に欠け、学校への送り出しや、諸費用の支払い、準備物などできていない。

子供は 3 人ほとんど学校に行かず家に引きこもっている。

(支援目標) 関係機関の支援体制の構築及び生活基盤の再構築、環境整備

(支援内容) 自立支援給付を行うための支援(精神科への受診同行及び申請)

環境整備(自宅の清掃、衣類の処分、家財道具の処分入れ替え)

子供の学校との連携、地域との連携、関係機関のネットワーク作り

(基幹支援センター、家庭児童相談、生活保護課など)

② (期間) 平成 7 月 20 日～平成 8 月 8 日

(訪問回数) 6 回 (支援時間合計) 18 時間

(対象者概要) 当事業所利用者の母、75 歳女性

長男の住む高槻へ転居に際し、本人の判断能力に限界があり

引っ越し業者とのトラブルがあり、サポートすることになった

(支援目標) 無事に転居すること

(支援内容) 転居に際し引っ越し業者との話し合い

必要な家財処分の手伝い、運搬

本人の精神面でのサポート

みきた作業所の運営について

みきた作業所は、平成 23 年 3 月 1 日に「就労継続支援 B 型」事業所に移行、継続申請を得て 8 年目になります。

運営については、課題であった新規利用者確保が出来ず、反対に 4 名の方が年度途中に退所した為、大幅な赤字決算となりました。

要因として、利用者退所に伴う訓練等給付費収入が減少したこと、借入金返済(施設建替え)、過誤請求返納などがあげられます。借入金は 8 年間、過誤請求は 2 年間残っており、当面、厳しい運営状態が続きます。

しかしながら、平成 31 年度より、生活介護事業が新たに始まります。利用者にとり、

選択肢が増え、利用者に合わせた支援が受けられるようになります。また、収入面も幾分かは上がる見込みで、運営状態も改善されることでしょう。

生産活動は、受注先より継続して頂くことができましたが、昨年度工賃を下回る結果になりました。就労継続支援B型事業が意図する自律的な就労が継続してでき、可能な範囲で利用者自身が持つ力を十分発揮し、収入を得る喜びが定着してきたと考えております。活動範囲も少しずつ広がり、地域での販売活動などにも積極的に参加する事が出来ました。

平成28年度より導入した第1・第3土曜開所では、日頃とは違った経験や体験を訓練積み重ねることを重点におき、日々の活動が単調になることなく毎日が新鮮な一日になるよう外出支援をはじめとして、四季折々に沿った活動を通じて対人関係を円滑に行うための訓練や、社会でのマナーや集団活動になれるための訓練を行い、充実した日中活動の場として利用者の楽しみが持てる計画を立て支援に努めました。

運営について以下のとおり報告します。

1 事業所の運営方針

- ①障害のある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
 - ②利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。
 - ③利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。
- 上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等日中活動が、利用者にとって充実した時間を過ごせるよう支援しました。

2 利用者の状況

- ① 在籍者（平成31年3月31日現在）

	男	女	合計
療育手帳 A	7	2	9
B1	4		4
B2			
精神保健手帳	1		1
計	12	2	14

受給者証 区分2	2		2
3	3		3

4	6		6
5		2	2
区分無	1		1
計	12	2	14

年 齢	男	女	合計
18 歳～20 歳	2		2
21 歳～25 歳	4		4
26 歳～30 歳	1	2	3
31 歳～35 歳			
36 歳～40 歳	1		1
41 歳～45 歳	2		2
46 歳～	2		2
計	12	2	14
住居地			
堺 市	11	2	13
和泉市	1		1
計	12	2	14

② 平成 30 年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	2	男	3
女		女	1

入所 平成 30 年 4 月 1 日 1 名(男) 平成 30 年 7 月 1 日 1 名(男)

退所 平成 30 年 5 月 31 日 1 名(女) 平成 30 年 7 月 31 日 1 名(男)

平成 31 年 1 月 31 日 1 名(男) 平成 31 年 2 月 28 日 1 名(男)

- ・報告 泉北支援学校卒業後 1 名、在宅の方が 1 名入所されました。

(1 名は平成 30 年 3 月 13 日より)

退所された利用者については、本人に寄り添い作業環境の整備・改善・休息を取り入れながら支援をしてきましたが、本人のニーズやご家族の思いへの相違、具体的に将来の終の棲家であるグループホームがある事業所へ行きたい、また他市への転居です。

- ・課題 利用者への支援にだけ目を向けるのではなく、親御さんの想いに寄り添いへの支援も引き続き取り組まなければなりません。

3 施設の活動日と一日の流れ (活動日) 月曜日～金曜日 第1、第3土曜日
月曜日～金曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼	13:00 ~	生産活動
8:30 ~	送迎(3コース)	14:00 ~	休息
9:40 ~	朝礼・体操	14:15 ~	生産活動
10:00 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:00 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:15 ~	生産活動	15:30 ~	送迎(納品)
12:00 ~	昼食・休憩		

土曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼		
8:30 ~	送迎	14:00 ~	終礼・送迎
9:40 ~	朝礼・体操		
10:00 ~	外出訓練		
12:00 ~	昼食・休憩		

作業状況を調整しながら木曜日の午後に余暇活動、土曜日には就労に必要な体力作りを始めとするウォーキングや社会訓練等の活動を実施した。

4 生産活動と工賃支給について

みきた作業所が提供する就労継続支援B型事業の福祉サービスは、生産活動と生活支援の両輪がバランス良く支援することを目標としている。安定した受注と生産であったが、目標工賃を達成することはできなかった。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容
生産活動全般について	<p>生産活動は、継続して受注がある「長谷部」「フジカワパックメイク」「結一産業」を主に行い、今春より再開した「シンワ加工」の受注をもらい取り組んだ。</p> <p>授産製品である野菜の販売も前年度に続き好調で、地域の方や近隣の事業所の配食サービスの食材として利用してもらえ販売経路も広がった。また加工製品(切り干し大根)の製造販売も行うことが出来た。</p>

支援項目	支援内容																					
生産活動収支について	<p>平成 30 年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。</p> <table> <tr> <td>長谷部（自転車部品等）</td> <td>¥</td> <td>337,717 円</td> </tr> <tr> <td>フジカワ（主に根菜類の梱包）</td> <td>¥</td> <td>445,902 円</td> </tr> <tr> <td>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td>¥</td> <td>354,834 円</td> </tr> <tr> <td>結一産業（建築副資材の組立や梱包）</td> <td>¥</td> <td>276,345 円</td> </tr> <tr> <td>シンワ加工所（贈答品等の梱包）</td> <td>¥</td> <td>497,300 円</td> </tr> <tr> <td>西川乳販（印刷物）</td> <td>¥</td> <td>605,396 円</td> </tr> <tr> <td>その他内職</td> <td>¥80,932 円</td> <td><u>合計 ¥2,598,426 円</u></td> </tr> </table>	長谷部（自転車部品等）	¥	337,717 円	フジカワ（主に根菜類の梱包）	¥	445,902 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	354,834 円	結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	276,345 円	シンワ加工所（贈答品等の梱包）	¥	497,300 円	西川乳販（印刷物）	¥	605,396 円	その他内職	¥80,932 円	<u>合計 ¥2,598,426 円</u>
長谷部（自転車部品等）	¥	337,717 円																				
フジカワ（主に根菜類の梱包）	¥	445,902 円																				
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥	354,834 円																				
結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥	276,345 円																				
シンワ加工所（贈答品等の梱包）	¥	497,300 円																				
西川乳販（印刷物）	¥	605,396 円																				
その他内職	¥80,932 円	<u>合計 ¥2,598,426 円</u>																				
工賃支払い	<p>工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。</p> <p>H30 年 4 月～H31 年 3 月 支給金額 ¥1,531,000 円</p> <p>夏季期末手当支給金額 ¥142,000 円 （10,000 円×13 名、6,000 円×2 名）</p> <p>冬季期末手当支給金額 ¥292,000 円 （20,000 円×14 名、12,000 円×1 名）</p> <p>年度末期末手当支給金額 ¥329,000 円 （26,000 円×12 名、16,000 円×1 名、1,000 円×1 名）</p> <p>余剰金 ¥1,209 円 （93 円×13 名）</p> <p><u>支給合計 ¥2,295,209 円</u></p> <p>一人月額平均 約 12,016 円の支給となった。（前年 13,054 円）</p> <p>平成 30 年度工賃変動積立金 ¥200,000 円</p>																					
評価・課題	<p>継続して受注協力企業と利用者・職員の努力により、前年度に近い事業収入があった。目標としていた一人月額平均工賃 ¥14,000 円は、達成できなかった。また、内職的作業中心の職種では事業収入を増やすことには限界がきていると思われる。野菜や雑貨も地域で販売できており、今後はそれらも含めた生産活動を継続的に行い、また施設外就労の開拓に積極的に取り組むことが必要である。</p>																					

5 生活支援に係る事項

障害特性に応じた個別支援計画を作成し、日常生活の中や余暇などを通して楽しみを見つけメリハリのある生活リズムを身につけ、様々な経験や体験を積み重ねて、その人自身の「より充実した暮らし」を目標に社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

1) 基本的な生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示をすることで、一日の生活リズムが身に着き安定した生活が送れた。作業時、休憩時とのメリハリのある支援を行う事により理解しやすくスムーズに行動できるようになった。ただ、集団生活の場であるので周りの人との関係を構築するためのコミュニケーションの向上する支援を行いました。未だ情緒が安定しない方や相手への距離感がうまくとれずにいるので継続していく必要がある。

- ① 他の人との協調性
 - ② 落ち着いた生活態度
 - ③ 食事の見守り
 - ④ トイレの見守り
 - ⑤ 手洗い・うがい指導
 - ⑥ 食事後の歯磨き指導
 - ⑦ 衣類調節等
- を中心に支援した

2) 健康管理

日々の利用者の健康維持のため心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供するよう努めた。嘱託医や医療機関等との連携を行って、手洗い・うがい・マスク着用・施設内清掃・換気の励行などの予防策を実施し、インフルエンザ感染も殆ど出なかった。また施設内消毒等を行い、健康管理、拡大防止に努めた結果と考えられます。

周りの音や環境により不安定になった利用者もあり、より細やかな環境整備を行い、極力未然に防ぐことを心がけます。

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通り行った。

- ① バイタルデータ確認（月1回）
- ② 健康診断（5月 年1回実施）
- ③ 歯科検診（6月・11月 年2回実施）
- ④ 感染予防のため、手洗い・うがい励行、手指の消毒、マスク着用

マスク着用（H29年12月1日～3月31日）

外気温が高い日などが続いた時は、臨機応変に対応しました。

評価と課題

- ・ 個々の能力や障がい特性に応じた支援を常に心がけ、自分の役割や他の人への心遣い・思いやり等 言葉や行動で変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣についての向上も少しずつ見られたので継続して支援を行いました。
- ・ 今年度もインフルエンザが大流行し身を守る為の冬季のマスク着用措置を取り入れ、インフルエンザを発症した利用者はひとりだけで済みました。休憩ごとのうがい・手洗いを徹底することで集団感染が未然に防げたと考えられたので、冬だけに限らず一年通して十分に気をつけました。

- ・ 年 2 回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援しました。(虫歯予防)
また、虫歯が見つかった時は、家族や関係施設等に協力を仰ぎ、治療・完治を促しましたが治療にまでいかなかった利用者もいた。
- ・ 体重増の利用者が多く、いかに体を動かし体重を減少させ、維持できるかが大きな課題です。(生活習慣病や疾病予防)

3) 行事及び余暇活動

生産活動が中心ということもあり、身体的・精神的にストレスが溜まり対人関係にも大きく影響を及ぼすことが見られる。日常ではなかなか得られない体験・行事・他施設との当事者交流や社会見学などを通して、気分転換（ストレス解消）を図り、知識を吸収し、物事に対する興味を持つことで社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事、また、就労に必要な体力作りや対人関係を円滑に行う為の訓練、集団行動に慣れるための訓練ができる活動を計画し、第1・第3土曜日、木曜日の午後を中心に行いました。

また2ヶ月に1度程度 音楽コンサートを継続、開催をしました。

実施した主な行事一覧

実施日	行事名	内容
平成 30 年 6 月 2 日	社会訓練	莓狩りと B.B.Q
8 月 10	暑気払い	調理実習・食事会
10 月 20 日	社会訓練	和歌山黒潮市場・中野 B C ・蜜柑狩
11 月 3 日	スポーツ・レクリエーション大会参加	堺市第 43 回 障害者スポーツ・レクリエーション大会
12 月 26 日	忘年会 (ボウリング大会)	ラウンドワン 泉北店

実施した余暇活動

作業活動の状況に合わせ、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・ ビタミンライブ (2ヶ月に1回) ・ 誕生会 ・ ウォーキング 等
- ・ 施設交流会 (地域活動センターそら、堺あけぼの園) ・ 食事会 (土曜日昼)
- ・ 買い物体験
- ・ ファインプラザで運動 (基本毎月第2木曜日の午後)
- ・ 季節に合わせた取り組み

(クリスマス、節分、バレンタインディ、ひな祭りなど)

評 価

毎日の生活に潤いを与え、利用者・職員・保護者の親睦を深めるとともに地域社会での交流を図るため、社会見学やスポーツ、季節行事を計画的に企画し、利用者の社会への関心や就業意欲を向上することができた。また施設間での利用者同士の交流は、地域で活動していく上での自信につながったと思われる。

ビタミンライブでは、演奏を聴くことだけではなく、自身が演奏に参加し、自己表現する場面でもあり楽しみながら体験できる貴重な活動の一つとして今後も続けていきます。ファインプラザでの余暇活動では、毎月趣向を変え、利用者が飽きずに運動できる様に努めた。

6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。各地で土砂災害が原因で痛ましい事故があり、みきた作業所も立地条件が当てはまるという堺市からの指摘に基づいて土砂災害を含めた火災・地震等の災害を想定し、平成 30 年みきた作業所消防計画に基づき避難訓練を年間 4 回実施した。

実施日	訓練の内容	実施日	訓練の内容
平成 30 年 6 月 28 日	地震を想定した避難訓練	平成 30 年 12 月 20 日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
平成 30 年 9 月 27 日	防災訓練（消防署協力）	平成 31 年 3 月 28 日	火災を想定した避難訓練

評価・課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている。ただ火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示されたままに動いているのが実情であり、身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討する必要がある。また、28 年度より土砂災害を想定した訓練を行った。

防災に係る備品等の設置状況について

- ・ 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- ・ 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- ・ 避難誘導標識

- 各室に消火器
- 防犯ビデオ設置 玄関前、裏口

7 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。

現在3台（3コース）の車両での送迎となり地域も広がり送迎時間も限界に近い状況となり、利用者増になれば現状の送迎では限界であります。今後は4台（4コース）の車両での利用者送迎の検討が必要と思われます。

8 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を受け入れた。

受け入れ日	実 習 者	年齢・性別等
H30.4.6・8.6	支援学校生徒（東区在住）	3年生・男性（4月利用に繋がる）
H30.6.21	支援学校生徒（南区在住）	3年生・女性
H30.6.21・22・8.7～9	支援学校生徒（美原区在住）	3年生・男性（4月利用に繋がる）
H30.11.12	在宅（中区在住）	21歳・女性
H30.11/13・15・20・ 22・27・29 12/4・6・13・20	経費老人ホーム入居（南区在住）	64歳・男性